

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年(2026年)6月11日

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 業務名
下関市衛生検査センター作業環境測定業務
- 2 業務の内容
別紙1「作業環境測定仕様書」
別紙2「作業環境測定項目」
- 3 契約期間
契約締結日から令和9年3月31日まで
- 4 入札参加資格
 - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
 - (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。（会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）
 - (3) この公告の日から本業務入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
 - (4) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿「調査・研究 検査測定」に登録があること。
 - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
 - (6) 作業環境測定法（昭和50年法律第28号）第33条に基づく作業環境測定機関の登録を受けている業者であること。
 - (7) 参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続が完了し、入札参加資格を認められていること。

5 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所

下関市保健部試験検査課 ホームページ上

(2) 日時

公告日から令和8年6月24日(水) 17時15分まで

6 申請方法等

「入札参加資格審査申請書」(様式第1号)を郵送または持参すること。
なお、郵送の場合は書留郵便物に限り受け付けるが、次項の期限内に必着のこと。

7 申請書の提出期限及び提出場所

(1) 申請書提出期限 令和8年6月24日(水) 17時15分(必着)

(2) 提出場所 〒751-0833

下関市武久町二丁目6番1号

下関市保健部試験検査課

8 質問の方法

(1) 任意の様式にて作成した質問書を、電子メールにより提出すること。
下関市保健部試験検査課電子メールアドレス

hkshiken@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

(2) 質問の期限は令和8年6月18日(木) 17時00分までとする。

(3) 質問の回答は、後日速やかに質問をした者のみに電子メールで回答する。

9 入札参加資格の決定

審査の結果は「入札参加資格確認通知書」(様式第2号)で通知する。

10 入札方法

(1) 「入札書」(様式第3号)を下記11(2)入札場所に持参すること。
入札書には、業務実施期間の全期間に係る総額(消費税及び地方消費税相当額を含まない額)の委託料を記載すること。

(2) 予定価格以下であり、最も低い金額を入札した者を落札者とする。
なお、不調の場合を考慮して、入札回数は初回を含め3回までとする。
ただし、落札者となる同価の入札者が2人以上あるときは、速やかに「くじ」によって落札者を決定する。

11 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年7月9日(木) 13時30分

(2) 入札場所 下関市武久町二丁目6番1号

下関市衛生検査センター 1階 臭気判定室

1 2 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

1 3 その他

- (1) 入札参加資格の確認申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（当該日が閉庁日である場合は、その直後の開庁日）までに、書面を試験検査課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1) に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 代理人をして入札させるときは、委任状（様式第4号）を代理人に持参させなければならない。
- (4) 入札に参加する資格のない者のした入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 入札保証金の納付が必要である場合の納付がない者又は入札保証金が不足した者の入札は無効とする。
- (6) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (7) 明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (8) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がないもの及び誤字脱字により意思表示が不明確である入札は無効とする。
- (9) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。
- (10) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (11) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止を受けたとき、並びに業務に必要な人員及び有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (12) 入札参加者は、入札辞退届（様式5号）の提出により、いつでも入札を辞退することができる。
- (13) 入札参加資格申請にかかる費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (14) 業務の開始に当たり、業務の引き継ぎに係る費用は引き継ぐ者の負担とする。
- (15) 契約に当たり、契約書の作成を要するものとする。
- (16) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないものとする。

1 4 問い合わせ先

〒751-0833

下関市武久町二丁目6番1号

下関市保健部試験検査課 担当：三浦

電話番号 083-250-2113 (直通)